

株式会社エアグランドにおける一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年3月1日～2024年2月29日までの5年間

2. 内容

目標① 産前産後休業や育児休業、育児目的休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2019年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年5月～ 制度に関する資料を作成し、社員に配布する

目標② 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社員に研修を行う。

<対策>

- 2019年4月～ 社員アンケートなどによるニーズの把握
- 2019年5月～ 研修内容の検討
- 2019年6月～ 研修の実施

目標③ 2021年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2019年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2019年10月～ 各部署ごとに問題点の検討
- 2020年 2月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2021年 3月～ ノー残業デーの実施、社員への周知